

みやま中学校校舎建築設計業務委託プロポーザル

二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)実施要領

1. 二次審査のプレゼンテーション及びヒアリングは、非公開で行う。
2. ヒアリング出席者は1者3名以内とし、技術提案書に記載された総括責任者及び意匠主任技術者は必ず出席すること。
3. ヒアリングは、人物、提案本位で選定するため、事務所名の発言は控えること。
3. ヒアリングは、事務局にて予め抽選した結果による順番で行い、時間は1者当たり40分(概ね:提案説明30分+質疑応答10分)とする。
4. ヒアリング対象は、技術提案書の様式3～様式7とする。
5. 技術提案書の説明にあたっては、提出した技術提案書以外の資料は使用できない。なお、技術提案書の様式6, 7については、A1 判に拡大し、ボード等に貼り付けたものを、ヒアリングの際に使用することができる。その際、部分的に抽出拡大して使用することは認めるが、あくまでも提出した技術提案書を拡大したものであり、内容の追加や変更はできない(技術提案書の内容は、事務局に提出時にチェックを行う)。また、プロジェクターの使用による投影も可とする。
6. 質疑応答の際は、ホワイトボードを利用して補足説明することができる。また、技術提案書の説明の際にも利用することは認めるが、あくまでも提出した提案書を説明するためであり、内容の追加や変更はできない。
7. ヒアリングの流れ
 - ① あいさつ
 - ② 様式3～様式7の説明(時間配分は任意とする)
 - ③ 審査委員からの質疑、応答